

超党派「成育基本法推進議員連盟」

趣旨

- 妊娠期におけるサポートに始まり、小児期、思春期を経て次世代を育成する成人期までの成育過程において、日本の子ども一人一人の健やかな発育を目指すため、個別の医療のほか、公衆衛生学的な視点や、教育や福祉などとの連携も含んだ上での、妊娠期から切れ間なく続く子どもたちの成長を、養育者を含めて社会全体でサポートする環境の整備が必要。成育過程にある者及びその養育者や関係者のために必要とされる諸事業を一層推進するための基本法（理念法）として、「成育医療等基本法」の制定を目指してきた（**第197臨時国会にて、法案成立（2018/12/08）**）引き続き、成育医療等協議会の設置や、閣議決定事項である基本方針について、超党派でフォローアップを行っていく。

これまでの経過

- 第1回(2018/5/22): 設立総会
 第2回～第5回(2018/6/12～9/26):
 「妊娠期からの切れ目のない支援」等をテーマに、各専門家からのヒアリングを実施(左欄参照)。
 第6回(2018/10/9): 専門家ヒアリングに加え、法案骨子案(原案)を提示
 第7回(2018/10/30): 骨子案議論、役員会一任を了承
 役員会(2018/11/7): 骨子案了承、今後の日程確認
 ◎法案成立(2018/12/8)◎
 第8回(2018/12/17): 法案成立の報告・議連の名称変更
 第9回(2019/6/19) 施行までのスケジュール、産後ケアセンターの設置推進等
 第10回(2019/12/14) 産後ケア法案について等

(各回のヒアリング内容)

- 第2回(6/12):
 駿河台大学 吉田恒雄学長
 「児童虐待防止制度のあり方について」
 第3回(7/17):
 にんしんSOS東京 中島かおり代表理事
 「妊娠期からの切れ目のない支援」
 第4回(8/29):
 早稲田大学 理工学術院総合研究所
 福岡秀興教授
 「低体重予防による生後の疾病予防」
 第5回(9/26):
 愛育病院 安達知子病院長
 「思春期からの母子保健対策」
 第6回(10/9):
 香川大学循環器内科 南野哲男教授
 「小児期からの成人病予防」
 第9回(2019/6/19)
 世田谷区保坂展人区長
 浜松市 鈴木和彦こども家庭部子育て支援課長
 「産後ケアセンターの設置推進について」

議員連盟役員(一部)

- 会長 河村建夫
 会長代行 羽生田たかし
 幹事長 秋野公造(公明)
 事務局長 自見はなこ



(自見はなこ事務所作成)

法律の主な項目

- 目的： 成育医療等の施策の切れ目のない推進など
- 定義： 「成育過程」等
- 基本理念： 個人としての尊厳の尊重/科学的知見の必要性など
- 国・地方自治体・保護者・医療関係者等の責務
- 法制上・財政上の措置
- 成育医療等基本方針(閣議決定)の設定
- 基本的施策： 小児医療等の支援、環境整備、普及啓発など